

平成21年度第一回食の安全・安心推進連絡会議 議事録

平成21年5月15日(金)

13:30～15:30

山形県自治会館

1 開 会

2 議長挨拶

本日は、お忙しい中「やまがた食の安全・安心推進連絡会議」にお集まりいただきありがとうございます。

私は山形農政事務所長の渡辺と申します。

まず、私ども農林水産省の実施しております、食と農に関します各種施策の推進につきまして、ご理解とご協力を賜っておりますことに心より感謝申し上げます。

私たちを取り巻く「食」の状況であります、皆様もご承知のとおり、食品表示の偽装事件が相次ぎ、農林水産省にも重い責任が問われております事故米の問題、また輸入食品の安全性を問うような事件も起きました。

それらを受け、主食用以外の米を主食用に横流しすることを防止するための食糧法改正、米とその加工品について迅速な流通ルート解明に資するトレーサビリティ法、悪質な産地偽装について直罰の適用を可能とするJAS法改正、さらには消費者行政の司令塔となる消費者庁設置法などの法案を今国会に提出しており、食の安全安心に向けた取り組みを強化することとしております。

国内農業につきましては、食料自給力の向上を図るため、飼料用米や米粉用米の拡大等により水田をフル活用していくとともに耕作放棄地の解消を進めていく取り組みを強化することとしております。また、2010年度に新たな食料・農業・農村基本計画を策定するために、広く国民からのご意見も踏まえ検討を行っています。

また、農林水産省としても国民視点に立った政策、業務の実行を追求して信頼の回復に努めるため、全体の組織運営はもとより、職員一人一人の意識に至るまで、従来にとらわれることなく各般の改革に取り組んでいるところです。

ご承知の通り、食品については、自然、加工、国産、輸入を問わず、何らかの危険因子が潜んでいます。その危険因子についてしっかりと知り、危険因子に悪さをさせない生産、加工流通、消費、各段におけるリスク管理を行い、そ



議長挨拶（渡辺所長）

れらについて関係者間の情報共有を積み重ねることによって、食の安全安心が築かれることとなります。

このようなことから、本会議は、行政や生産者・事業者・消費者の取組みについて情報の共有や意見交換を通じたリスクコミュニケーションを推進していくことを目的とし、平成15年にスタートしております。

本日は、21年度最初の会議でありますので、本年度の取組内容等についてご議論、決定をお願い致します。

農政事務所としても皆様からのご期待に添うような情報提供のあり方の見直しを行いながら、有意義な会議になるよう努力したいと考えておりますので、皆様の会議運営へのご協力をお願い致します。簡単ではありますが開会の挨拶にいたします。

3 情報提供

(1) 輸入米穀の安全性確保について

山形農政事務所 食糧部長 横山茂美

(2) JAS法の改正について

山形農政事務所 消費安全部 表示・規格課長 宮地一夫

4 議 事

平成21年度の取組について

5 意見交換

(消費者団体)

この秋にも消費者庁が立ち上がるようだが、やまがた食の安心・安心推進連絡会議ひいては農政事務所とどう関連するのか。

(議長)

現場における具体の動きは今まさに関連法案が国会で審議中。消費者庁は司令塔という役割。現場での手足がないことからJAS法に関しての監視業務は、引き続き消費者庁から農林水産省に委任されることとなる。その委任を受けて農政事務所が消費生活センター、県と連携しながら監視・指導業務を強化していく。法的な細かな制度設定は今後行われることになるが、現場には詳細は降りてきていない。その際にはまたこのような場を通して提供したい。

(消費者団体)

米政策改革のシミュレーションを発表しているが、減反政策はよくわからな

いことが多い。農政に対し生産者の考えはどうか。

(農業者団体)

作りたい、輸入はダメだという農家も確かにいるが、需給が無くだぶだぶに余ったお米で、今の相場が今 13,000 円／ 60kg、これが仮に 7,800 円くらいになった場合はどうしようも無くなる。作りたいという気持ちと価格の補償を求めたい気持ちのバランスを取りながら本音の状態。

(消費者団体)

農業は国の基幹であり、後継者問題等、農業を守る姿勢を農林水産省はキチッと見せてほしい。

(議長)

消費者の方からそういうご意見がでることは農政に携わるものとするれば非常に心強い。農政改革を総理以下農水大臣だけではなく、関係閣僚で会議を構成して、抜本的な議論を行っている。また、関係府省の審議官クラスで改革チームを作って検討している最中。その中で生産調整のシミュレーションを具体的



意見交換の様子

に、経済的に分析している。国民の皆様にお示しをしながらオープンで議論していこうと全国で説明会を開催する。5月21日に仙台で説明会をするので関係者のかたは、是非聞いて頂いて農業をどうしたいのかという考えをお教え願いたい。米について制度整備を考えているが米トレーサビリティとかどのように受け止めているか教えてほしい。

(食品産業事業者)

業界において、原産地表示がどのような形がよいのかが問題になっている。価格差を発生させるには原産地表示が一番早い。MA 米を安く買わせて頂いているが味も全く変わらないし製造者としては、MA 米の何が悪いのかわからない。納入先から「国内産製品を消費者が望んでいる」と言われるとどうしようもない。もっと消費者の方に MA 米は安全ですと PR してもいいと思う。

(議長)

情報を出来るだけ消費者に示すと言うことは、生産製造販売をする方にとってコストという面では大きくなるが、商品を選別する消費者に情報を与えると

言うことなので、新しい価値を生むのではないかと思っている。

(消費者団体)

真面目に消費者に現場を見せてくれる業界は、信頼感が安心に繋がる。消費者の選択に資する情報を示せばよいと思う。

(食品産業事業者)

基本的には商売は消費者を味方に付けること、消費者の納得のいく商品を売ることだと思う。そのために消費者との懇談会を設定して現場見学を年間計画に組み入れている。個別の規制や、賞味期限やJAS法の問題等法律は多い。

法律にあってないと消費者には納得してもらえないことはわかっている。BSEの問題だが、前回一兆円を使って一件も陽性が見つからなかった。この度フィリピンに日本牛肉が輸出される。海外から日本の牛肉が認められている。

(議長)

食品安全委員会でBSE検査の有効性について検討し一定の見解を出している。全頭検査を建前としてスタートしたのでなかなか各自治体でその水準を下げるということが難しく、そこまで踏み込み兼ねているのではないか。県の考え方を披露願う。

(行政)

昨年7月をもって20ヶ月以下の牛の検査の補助が打ち切られた。県内4カ所でこのことについてリスコミを開催した。大体500名あまりの方が参加してもらった。その際のアンケート調査は、①BSEに関する国内対策の評価に関して理解を頂いたか、②そのごの検査についてどんなお気持ちですかというような内容のもの。80%の方がBSEのメカニズムについても理解をしたと、60%の方が頭では理解できるが安心のために検査の継続が必要と回答した。そのようなことも踏まえ、全国の自治体の動向を見て平成21年度山形県としては全頭検査を行う。なお20ヶ月以下の牛の検査を止めた自治体はない。

(議長)

農水省消費安全部のHPを見てもらおうとBSEの発生状況がわかる。最近においても発生状況は何例かある。制度が確立されキチッと運用されているので、発生が確認されても新聞の隅に少し載るだけになった。一にも二にも科学的な情報を共有できるかということにかかっている。

(消費者団体)

お米は粒食は限界。米粉の利用が進められている。以前から上新粉などあったが今はもっと用途が広がっている。感じるのは米粉が小麦粉より価格が高め。もっとコストのかからないお米を作らせていると聞いたが、儲からなくては作る人がいない。補助金等を出して作付けの拡大に努めてほしい。

(議長)

日本の生命の維持のために一番カロリーを提供しているのが米穀である。その米穀を一番効率的に作れるのが水田。水田を有効活用しなければならない。今までの生産調整は、そこに大豆・麦という主要食糧を作付けしていこうという発想で取り組んできた。主食用の需要が落ちているので、新規の需要を開発できれば、より生産性の高い使い方になる。

米粉あるいは餌等の需要拡大によって、米という作物の水田における生産振興を図っていこうとしている。米粉、飼料用米では価格が安く、作付け面積が広がっていかないの、公的な生産支援は必要。ただ米粉の需要がどれくらい広がって行くのかが見えない。また、施策が生産者の経営の前提になるのか、永続的なものになるのか不明。ただ水田というものが日本を支える根本的なものであるということを中心に検討している。国の対応を述べた。県の基本的な考えがあればお聞かせ願いたい。

(行政)

飼料用米が近年見直されて食肉業界や消費者・生協とのつながりから生産面積は少し拡大している。米粉も具体的に専用品種は多くないが価格、調理のしやすさとか、製麺のしやすさとか品種によって特性が色々ある。使って頂く方のご意見を頂きながら、どの程度使って頂けるのかということも把握しながら生産の方では取り組んで行きたい。

(行政)

6月補正予算の中で「米粉の利用拡大」の予算の獲得に向けて準備を進めている。米粉については実需者にもお話を伺ってきたが米粉製品の需要がどのくらいなのか見込みがたたないということもあって、加工米・新規需要米の農家との契約が出来ないでいる。また生産コストは主食用と同じようにかかる。小麦粉と同価格でと言われれば補助金で補填していくしかない。補助金が打ち切られてしまったときに需要がどうなるのか心配である。

(議長)

新規の需要拡大に向けては課題も多い。現場の意見を良く聞きながら国も制度的な整備を考えたい。

食と農ということで裾野がひろく、話が広がった。ここで食の安全・安心の話題に戻りたい。冒頭話したとおり生産県である山形の食を脅かす案件が発生した。県の取組、考え方をお聞かせ願いたい。

(行政)

4月に3社 最上からJAS法違反で指示公表した件があった。それを受けて県としては山菜加工業者に対する一斉実地調査・実態調査を取り進めている。山菜加工業者については食品衛生法上の瓶詰め・缶詰業者、またそうでない方がいて全体の実態が把握出来ていない。リスト化をするということと平行して、現場に出向いて表示の適正化を指導・啓発事業を行っている。

(消費者団体)

今回の事件は縦割り行政の弊害ではないのか。キッチンとした消費者庁が出来ることに期待している。

(議長)

疑義案件があれば食品110番もあるし、そのような情報には真摯に対応しようと県と連携して行っている。信頼に応えるべく対応するのでよろしく願いしたい。

6 その他

- (1) 「農政改革の検討方向」及び「米政策に関するシミュレーション結果(第1次)」に関する説明会開催の御案内について
- (2) 新型インフルエンザに関する食品安全委員会委員長の見解
- (3) 食品産業事業者等のための事業継続計画(簡易版)の策定及び取組の手引き
- (4) 新型インフルエンザに備えた家庭用食料品備蓄ガイド
- (5) 東北農政局メールマガジン配信情報
- (6) 食育イベントのお知らせ

7 閉 会